

文部科学省学校基本調査システムの 柔軟性の確保に向けた取組について

令和元年6月13日

文部科学省総合教育政策局調査企画課

1. 学校基本調査の概要

調査所管課

文部科学省総合教育政策局調査企画課

調査の目的

学校に関する基本的事項（学校数、在学者数、教職員数等）を明らかにし、学校教育行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革

- ・ 昭和23年以降毎年実施しており、平成31年度調査は72回目

調査期日

- ・ 毎年5月1日現在。ただし、「学校経費調査」は前会計年度

調査範囲及び報告者数

- ・ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校等（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校〔約57,000校：全数〕）
- ・ 市区町村教育委員会（約1,700：全数）

調査組織及び調査方法

- ・ 調査組織：文部科学省－都道府県・都道府県教育委員会－市区町村・市区町村教育委員会－学校 等
- ・ 調査方法：郵送又はオンライン

結果公表

- ・ 速報：調査年の8月に公表
- ・ 確報：調査年の12月に公表

調査票及び調査事項

- ① 学校調査票（17種類）
- ② 学校通信教育調査票
⇒学校の特性に関する事項、教職員数、生徒等の在籍状況、入学・卒業等の状況等
- ③ 不就学学齢児童生徒調査票
⇒児童・生徒の就学免除・猶予の状況、居所不明・死亡した児童・生徒数等
- ④ 学校施設調査票（3種類）
⇒土地・建物の用途別・構造別等の面積、土地・建物の増減状況等
- ⑤ 学校経費調査票
⇒学校の経費、収入に関する事項等
- ⑥ 卒業後の状況調査票（8種類）
⇒卒業者の進学・就職の状況等

2. これまでの経緯・課題等

統計委員会人口・社会統計部会等における問題意識

- ・ 調査の質を担保することが前提
- ・ 調査結果は活用され、分析されるものであるよう不断の見直しを行うべき
- ・ 時代の変化が激しい中、速やかに調査項目の変更を行うべき

データを組み合わせた利活用や調査事項の追加変更等に対応し難いデータベースの問題を含め、現状の学校基本調査のシステムは硬直的であり、調査項目の変更等に当たっては、長い時間と費用を要する状況になっている。

上記の問題意識に的確に対応できるよう、次期システムの抜本的な見直しに取り組む必要

基本計画及び統計委員会で指摘された課題

第Ⅲ期基本計画（平成30年3月6日閣議決定）（抜粋）

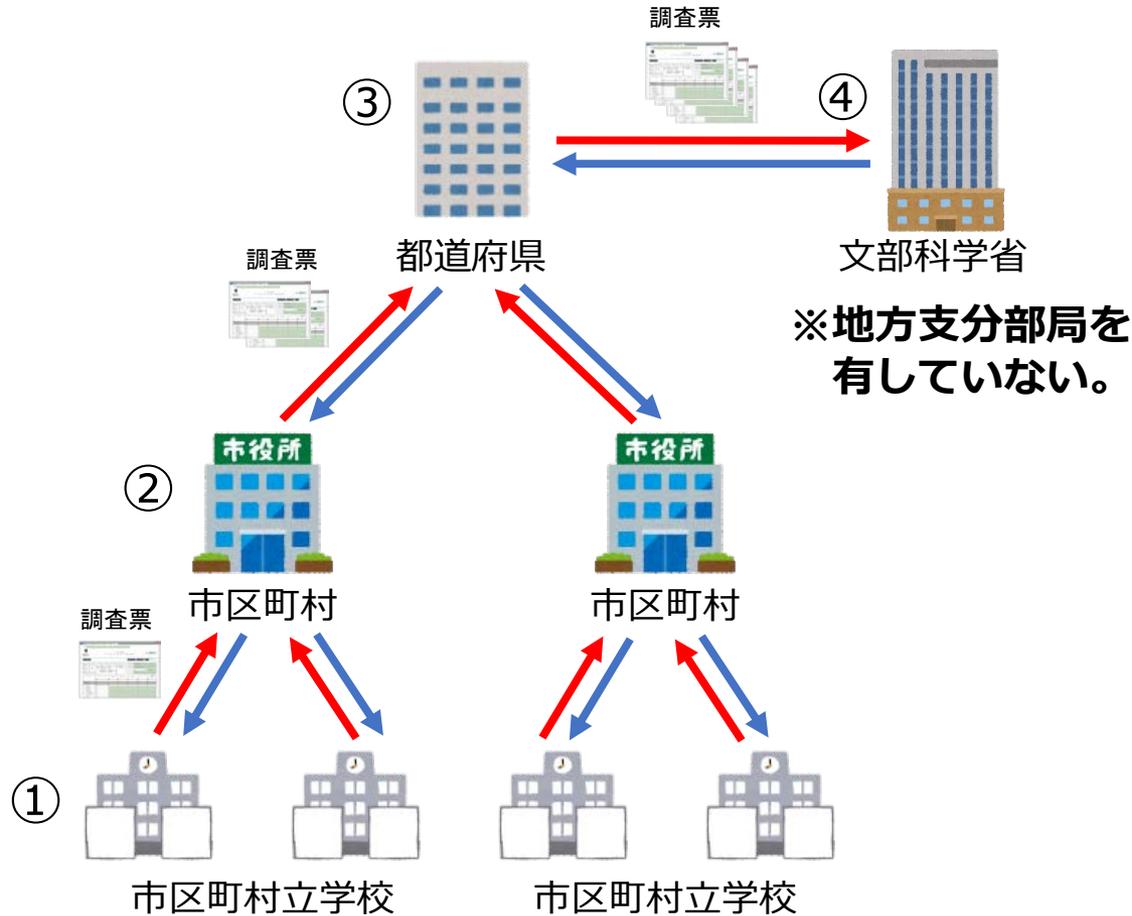
- 学校基本調査の調査統計システムについては、次期システム更新に向けて、調査項目の追加等があった場合に柔軟に改修可能なシステムへの変更を検討する。
実施時期：平成30年度（2018年度）から実施する。

統計委員会指摘事項（平成31年3月6日統計委員会答申）（抜粋）

- 本課題については、今回変更を計画している学校調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）を除く他の調査票での「休職等教員数」の男女別把握及び休職等理由区分への「介護休業」の追加や、中学校以外の学校種の卒業者のうち就職者の雇用契約期間別（有期・無期）の把握を先送りする要因ともなっている。
この課題解決に向け、文部科学省は、平成30年度（2018年度）に現行の調査統計システムの問題点や調査事項の変更に柔軟に対応可能な新たなシステムの構築に向けて目指すべき方向性等を整理するための事前調査を実施し、2019年度から必要な予算を順次確保した上で、段階的に作業を進め、2022年度調査から新たなシステムに移行する予定としている。
しかしながら、現行の調査統計システムについては、学校教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、施策二一ズへの迅速かつ的確な対応等が求められるにもかかわらず対応できない状況が続いており、平成26年度の諮問審議、及び平成29年度の第Ⅲ期基本計画策定の審議においても汎用性のあるシステムへの見直しを指摘しているものの進展がみられない。このため、文部科学省は、2022年度を待たず、可能な限り早期に現行の調査統計システムを廃止し、調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムの稼働やそれに対応する集計体系を実現する必要がある。

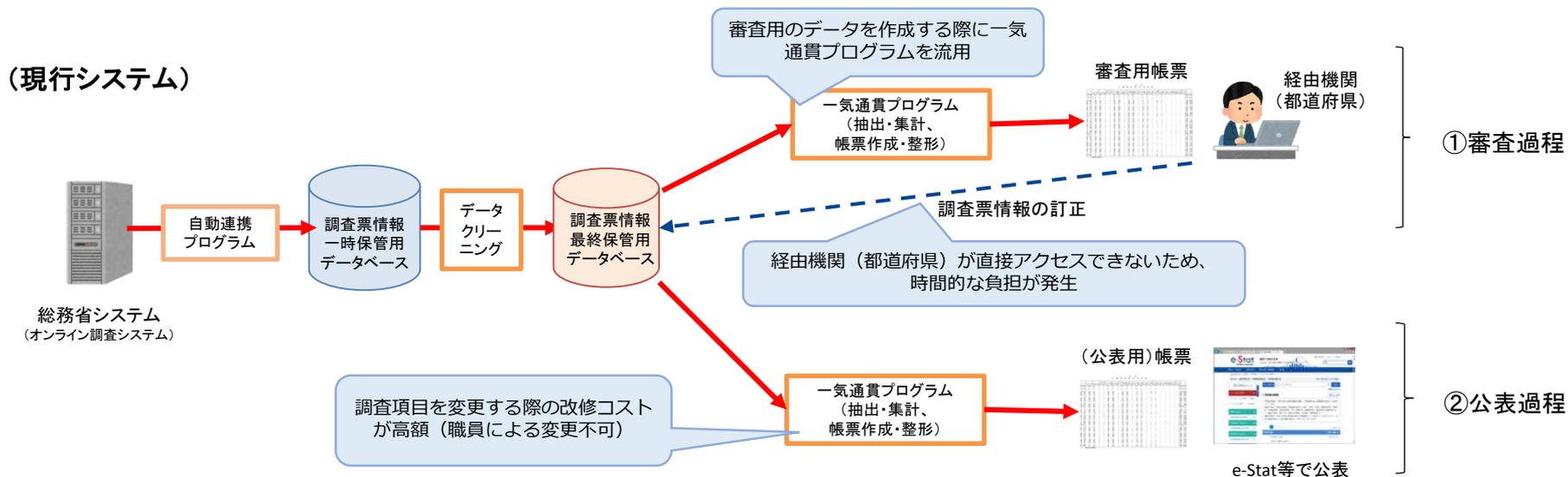
3. 現行システムの概要等①

– 調査票の収集の流れ



3. 現行システムの概要等②

現行システムは、速報・確報の公表に向けた製表作業のみならず、経由機関（都道府県）における審査業務にも活用されている。



3. 現行システムの概要等③

本システムは学校基本調査を含む4つの基幹統計等で使用しているが、実査スケジュールが最もタイトな学校基本調査の速報に対応できることがシステム構築の大前提。短期間に多数の関係者が審査を行うことの担保も必要

(学校基本調査速報スケジュール (平成30年度の例))



【具体例】

- 学校基本調査の速報は、5月の実査開始後、8月上旬に公表※を行っており、作業期間が非常に短い。
- 6月に各都道府県は域内の市町村立学校等から収集・集計したデータを用いて審査を行っており、文部科学省は当該審査のための手段を提供する必要がある。
- 7月中旬の審査終了後、文部科学省において5営業日程度で速報公表に必要な帳票を作成する必要がある。

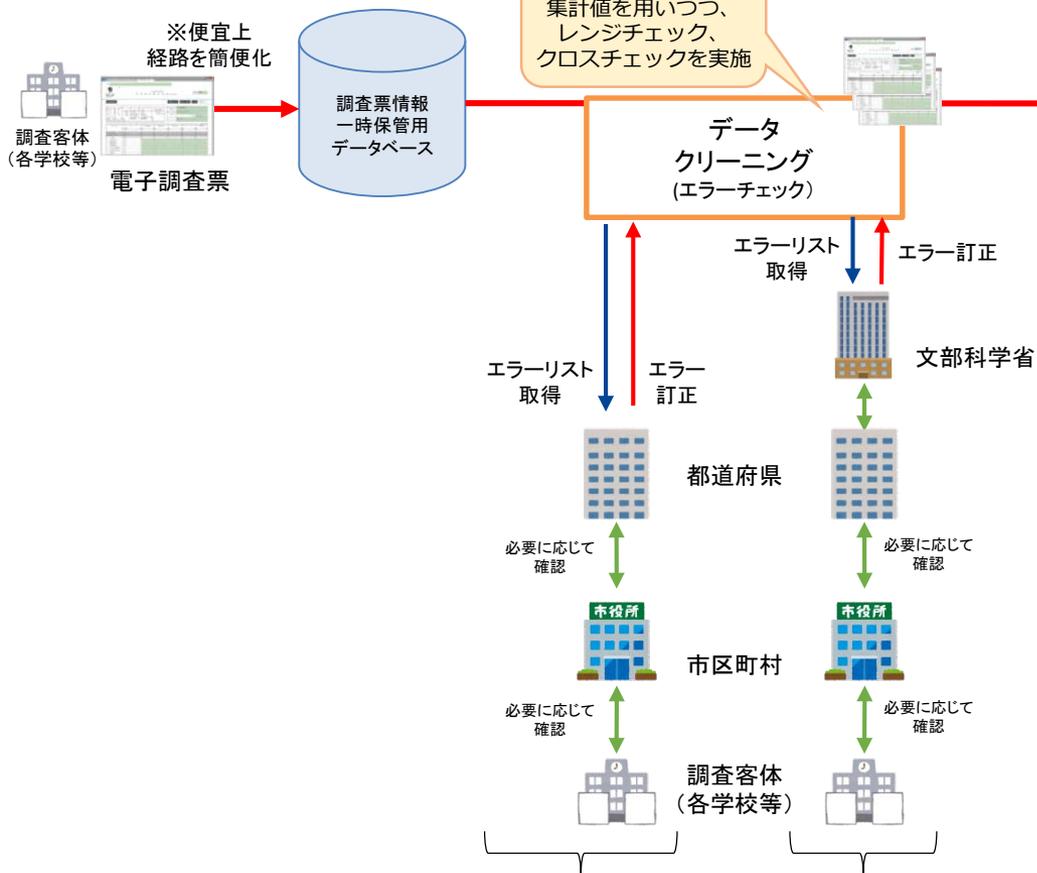
※ 速報結果は、地方財政措置における基準財政需要額への反映や文部科学省における翌年度の概算要求積算の根拠等として活用されるため、夏までに公表する必要がある。

※ 上記は初等中等教育機関に係る実査の例であり、高等教育機関の場合は、文部科学省が6~7月にかけて直接審査

3. 現行システムの概要等④

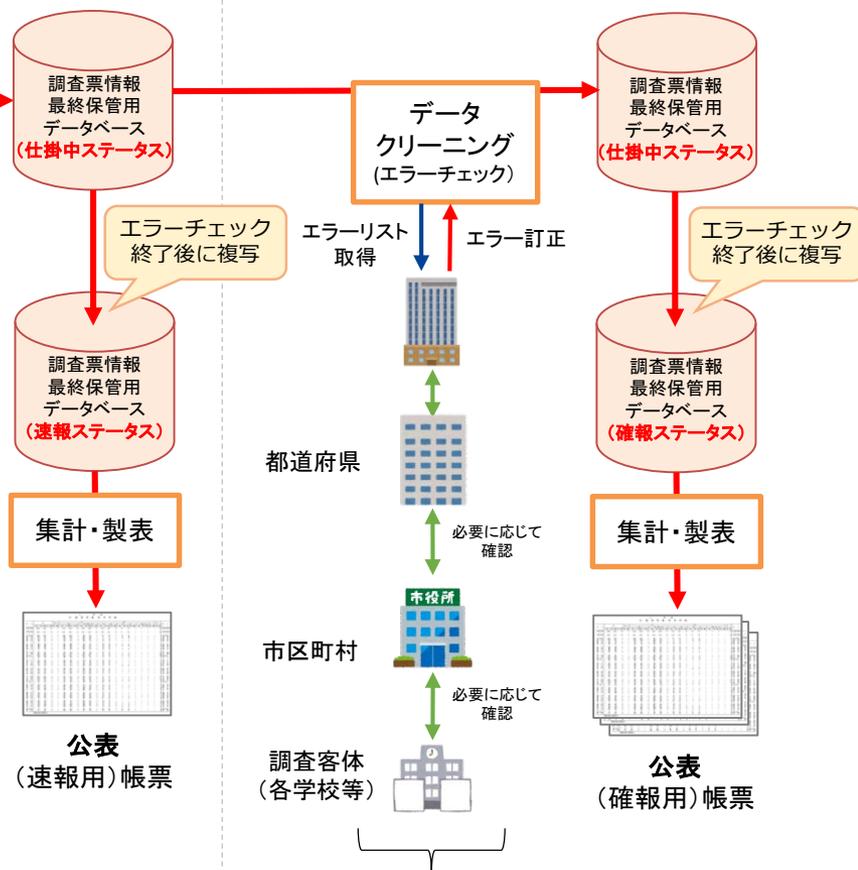
初等中等教育機関に対する実査のうち、特に審査過程においては、都道府県をはじめとした様々な組織が審査（エラーチェック）業務を担っている。

(速報段階)



- ①原則として、数値上のエラーが全て解消するまで繰り返し
- ②前工程で残ったエラーの理由を精査

(確報段階)

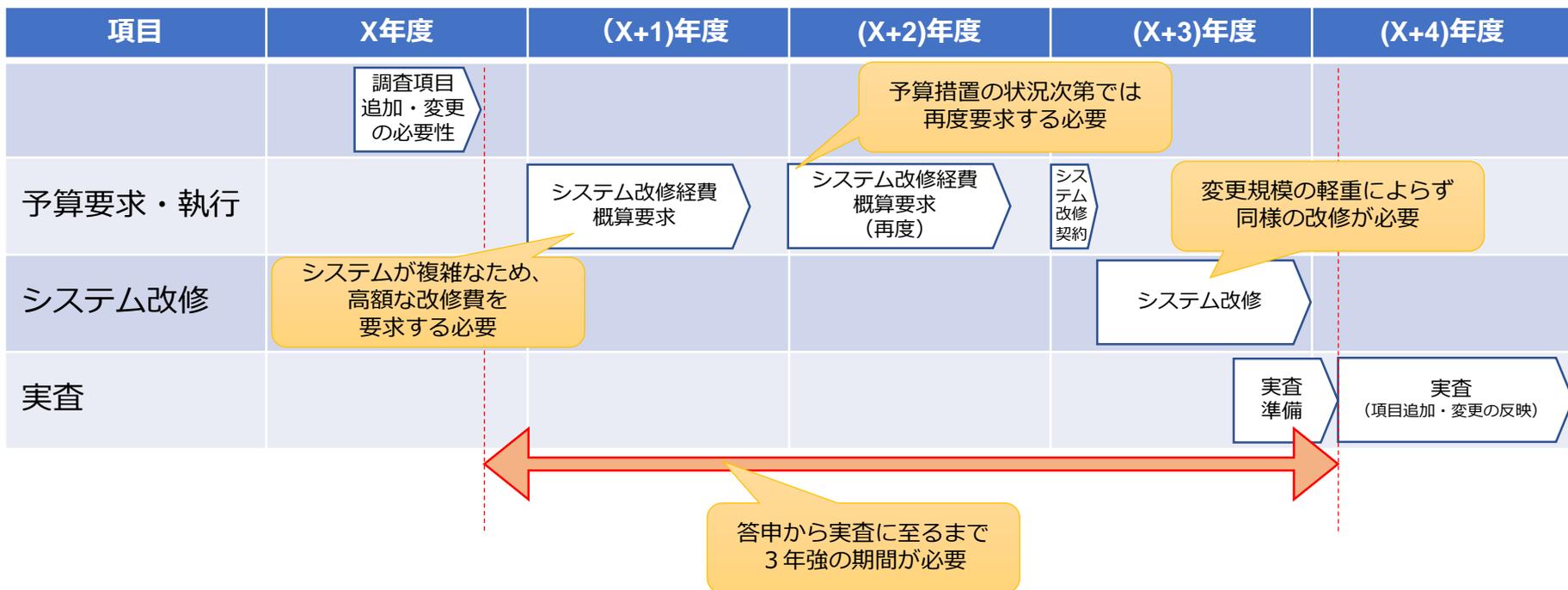


速報後の追加・変更に対して生じたエラーを精査

4. 現行システムに伴う調査項目変更の長期化

調査項目の変更に必要なシステムの設計（データベース構造変更、エラーチェックロジック変更、集計項目変更等）に柔軟性が無い※ため、都度予算要求やシステム改修を行う必要があり、実査への反映までの期間が長期化

(現行システム)



※ 少人数でもアウトプットを短期間で出力することを重視したシステムを構築しており、当該システム構成が柔軟性の阻害要因となっている。

5. 現行システムの問題点や検討すべき課題、対応方針

(課題)

入力と出力が明確化されたシステムであることから各段階（抽出・集計・帳票作成等）は一体として扱われており、個々のロジックも十分明らかにはされていない。

このため、調査項目を変更する際に、個々の段階やロジックを特定するいわばオーダーメイドのようなシステム改修を行うことはできず、大がかりなシステム改修が必要となっている。



(対応方針)

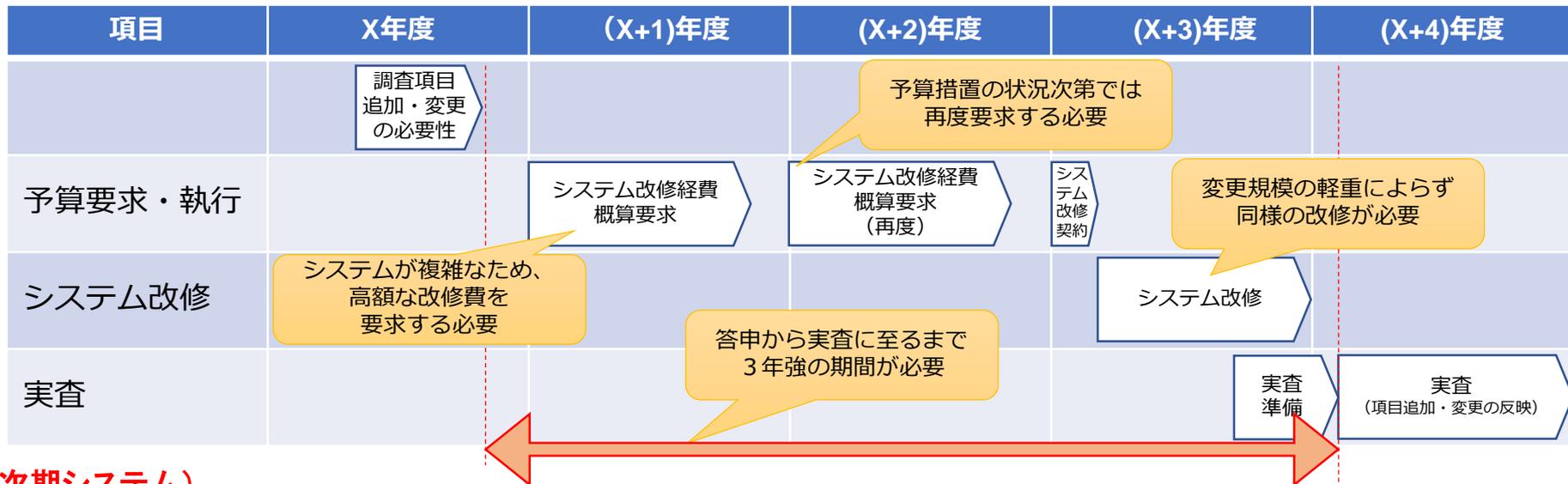
システム的设计を、運用面で柔軟な変更が出来ることを前提とする。

実務上を考慮し、学校基本調査を円滑に実施するための諸条件（地方の審査の関与、短期間による実施等）も前提とする。

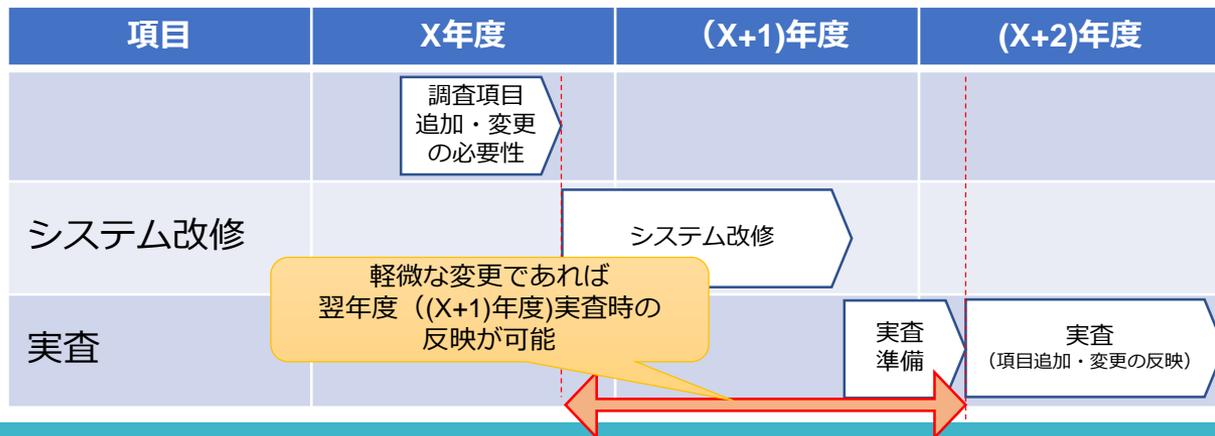
6. 柔軟性を有するシステム

職員自ら調査項目の変更が可能な柔軟性を有するシステムに刷新。短期間かつ安価に調査項目の変更が可能な体制を構築

(現行システム(再掲))



(次期システム)

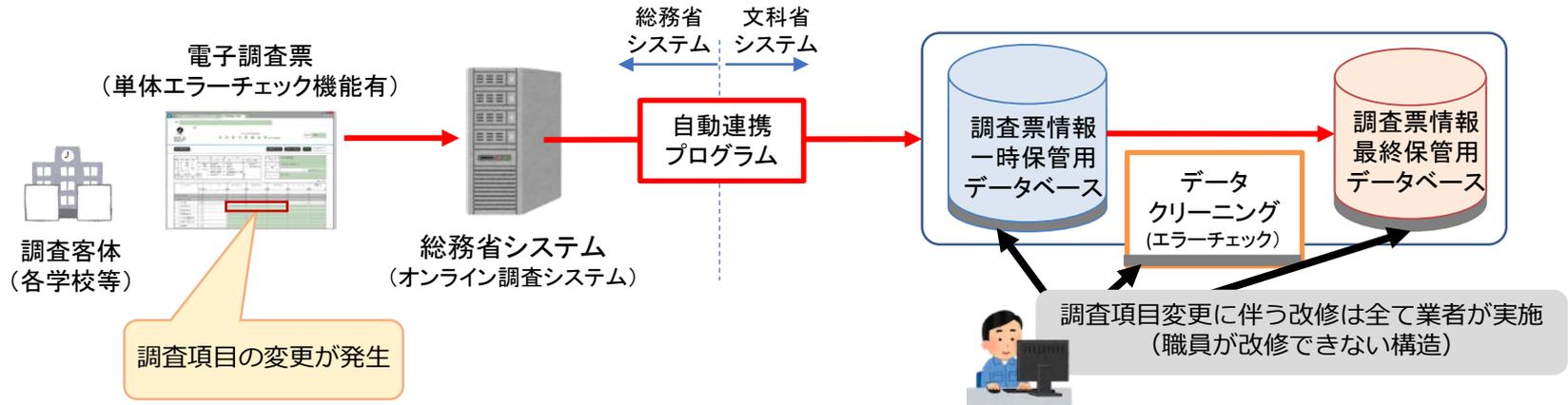


7. 次期システムの全体像①

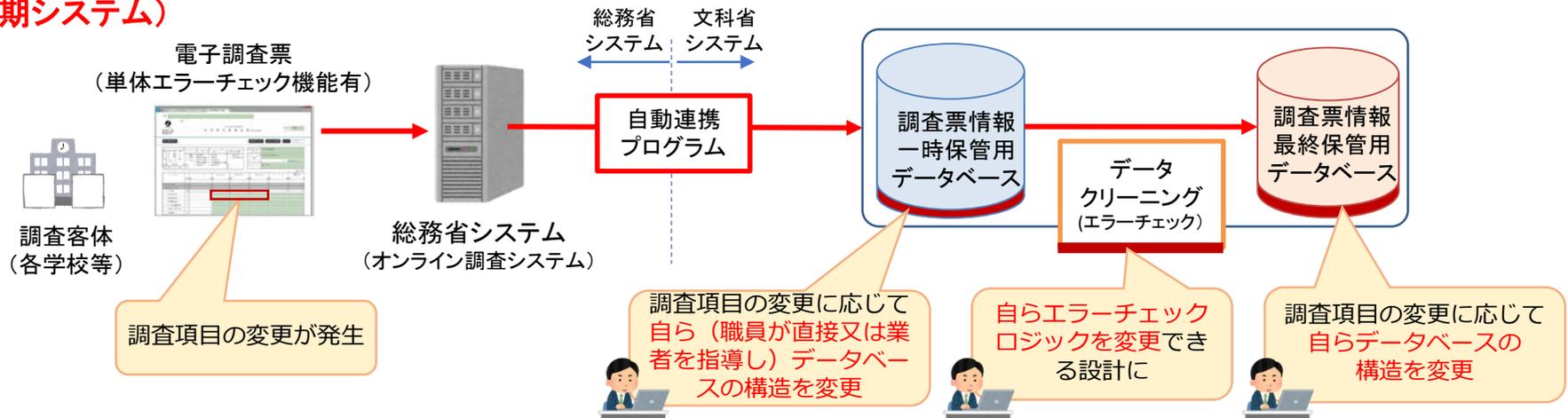
－業務ごとの詳細 ①企画・実査段階

- 企画・審査段階から公表段階までの業務を系統的に全て結合し自動化すると、柔軟性を欠くため個々の業務を細分化した運用を目指す。

(現行システム)



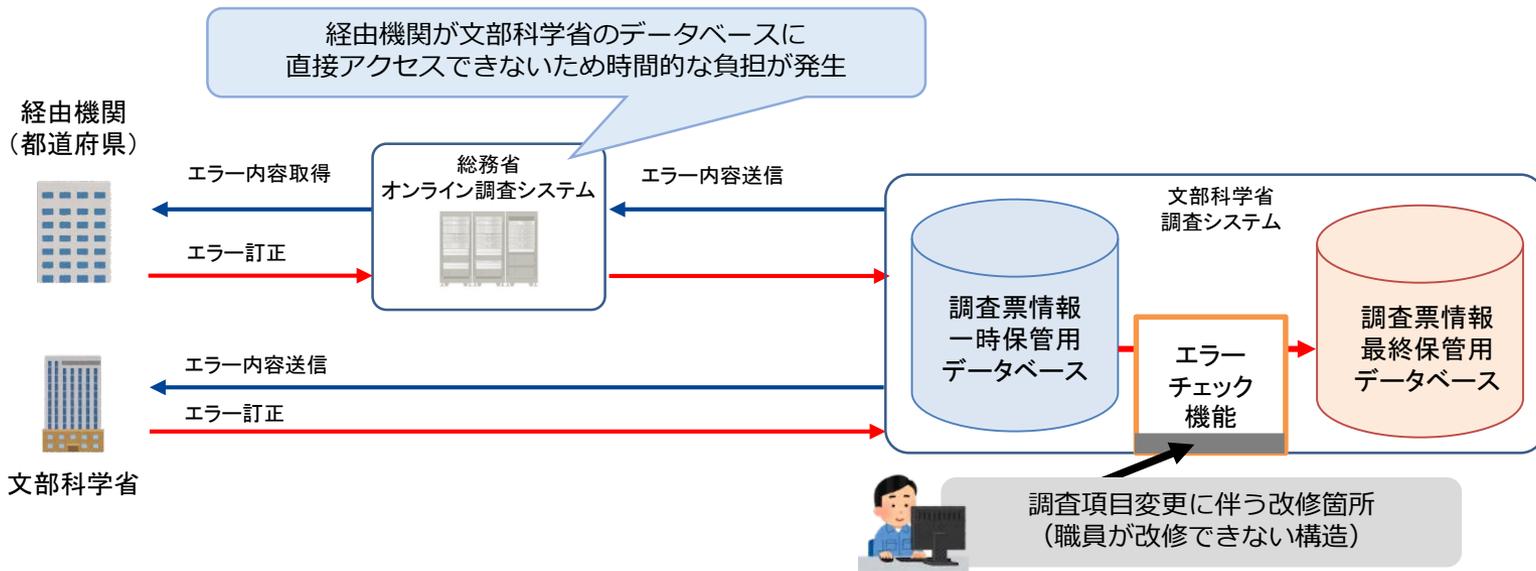
(次期システム)



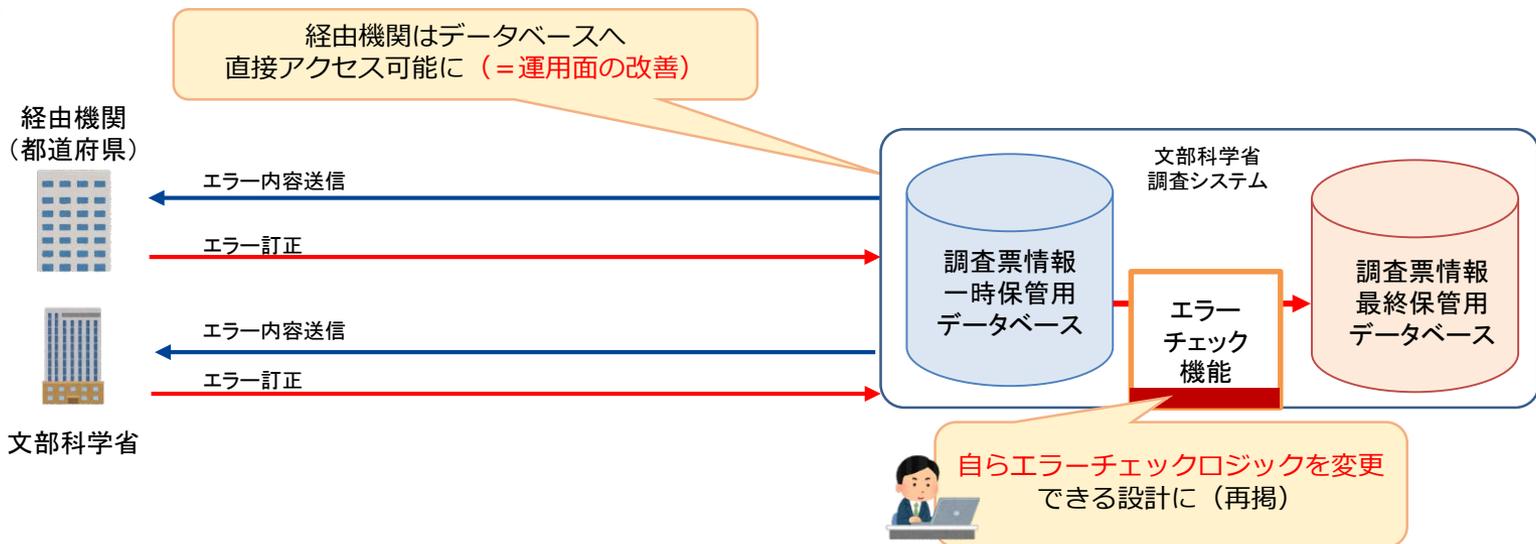
7. 次期システムの全体像②

- 業務ごとの詳細 ② 審査段階

(現行システム)



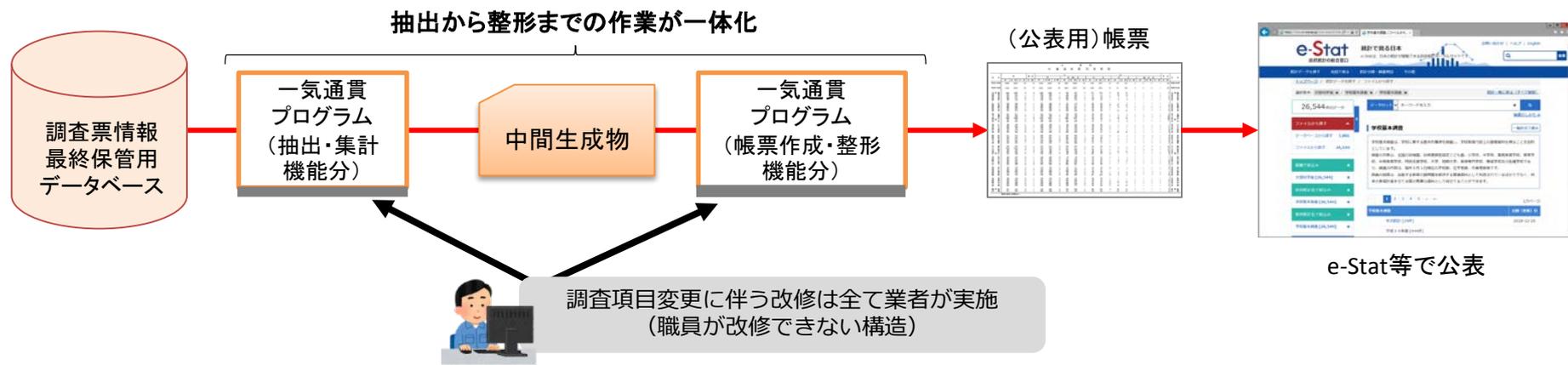
(次期システム)



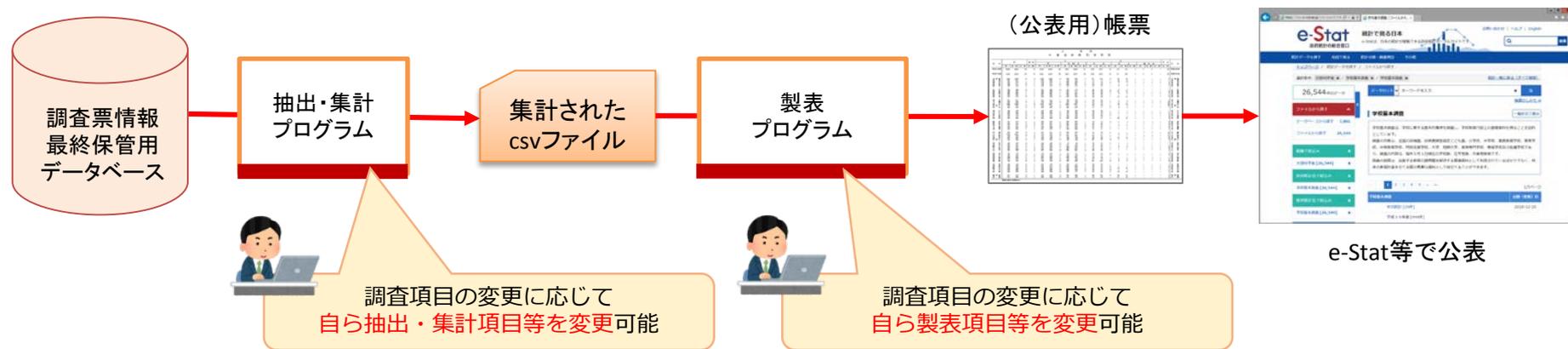
7. 次期システムの全体像③

- 業務ごとの詳細 ③集計・公表段階

(現行システム)

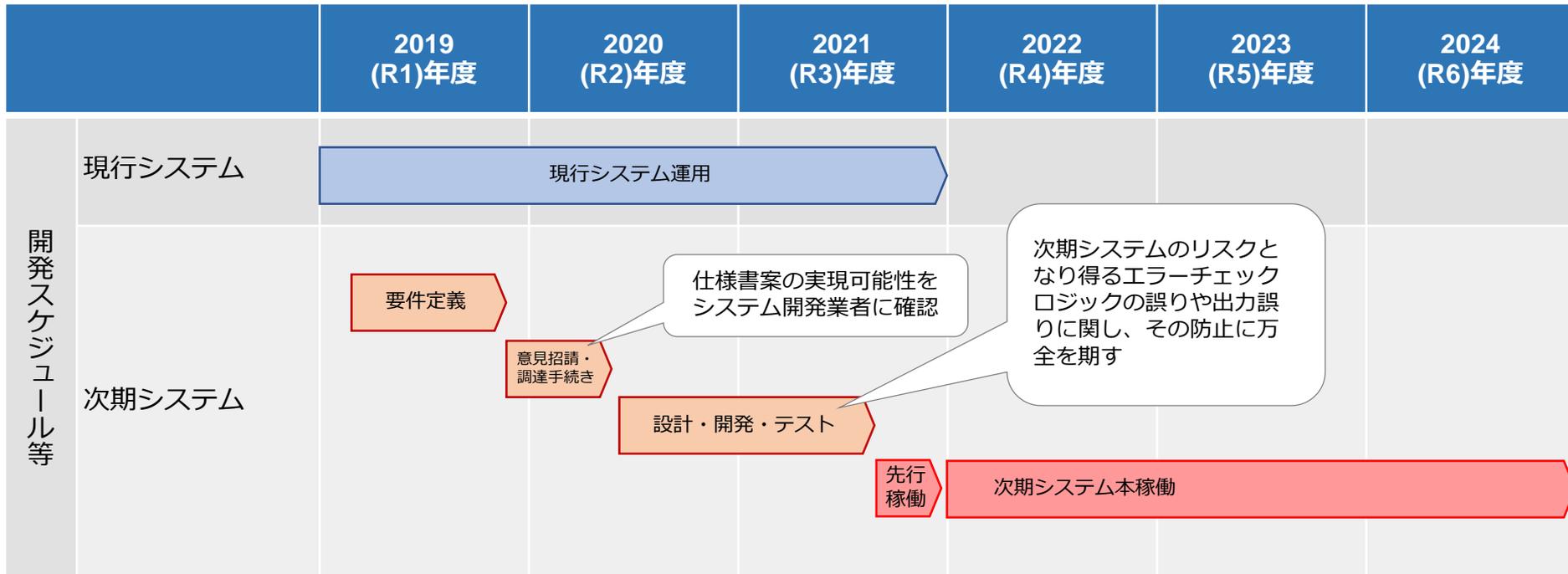


(次期システム)



8. 次期システムに向けたスケジュール

2022年度に実施する学校基本調査から柔軟な調査項目変更に対応した実査が可能
(2021年調査までは、現行システムの改修にて対応予定)



※学校基本調査に係る次期システムへの移行を最優先にしつつ、順次他の調査も移行

9. リソース面の課題への対応

- ① 職員が調査項目を変更する際には、自らプログラミングが可能であるか、あるいは民間事業者のプログラミング作業を理解し、管理し得る程度の専門的な能力が必要

→専門性を有する職員の確保

※専門性を有する職員の確保を図るとともに派遣・非常勤職員を活用
職員のスキルアップのための研修

※システムの内容等に応じて、総務省主催研修を始め諸研修を活用

- ② 同様のシステムの例が少なく、高額な開発費も必要

→今年度予算において、要件定義に係る予算措置済。

令和2（2020）年度概算要求において、柔軟なシステム開発の必要性を訴求し、システム開発に係る予算確保に努める。

【参考】 現行システムを用いる調査

- 学校基本調査をはじめ4本の基幹統計、2本の一般統計において本システムを用いた実査を行っている。

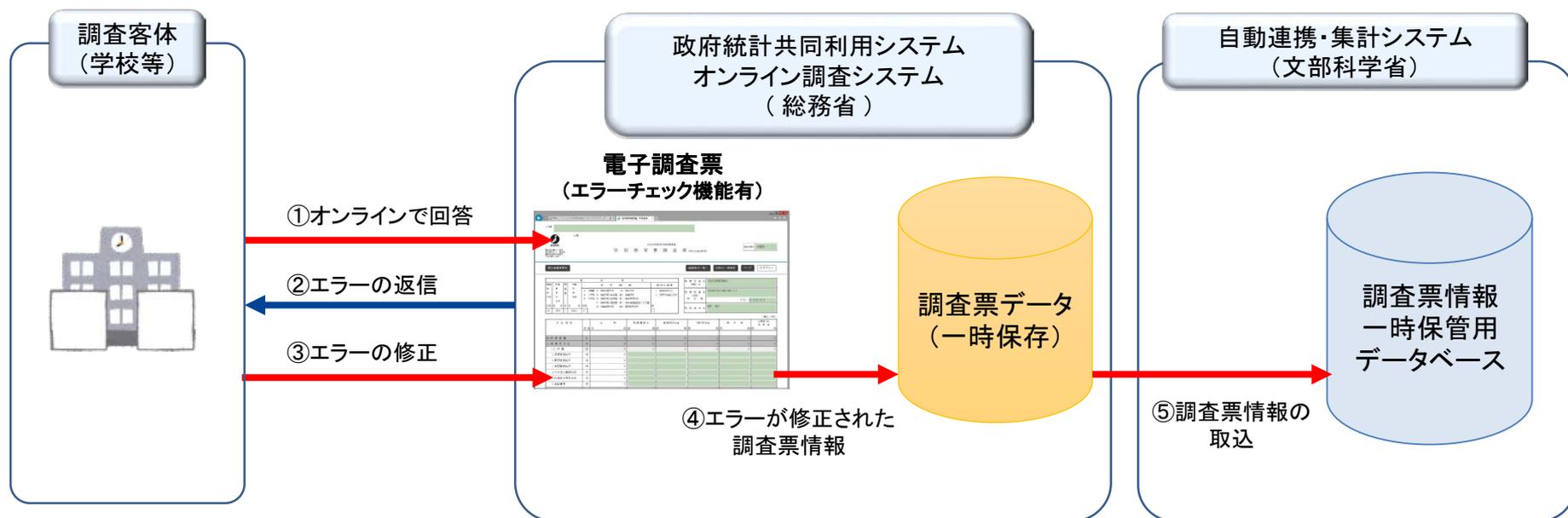
(文部科学省のシステムを用いる統計調査)

No.	調査名	種別	周期	調査対象
1	学校基本調査	基幹	1年	全数
2	学校保健統計調査	基幹	1年	抽出
3	学校教員統計調査	基幹	3年	一部抽出
4	社会教育調査	基幹	3年	全数
5	地方教育費調査（及び教育行政調査）	一般	1年（2年）	全数
6	子供の学習費調査	一般	2年	抽出

- 学校基本調査における実査（特に速報時）を前提としたシステムであるが、他の調査においても同様の機能を実装し、調査に利用

【参考】 政府統計共同利用システムを利用した調査票情報の取得

- 客体（学校等）は、総務省のオンライン調査システムに配置された電子調査票（エラーチェック機能有）に回答
- エラーチェック済みの電子調査票（調査票情報）は、総務省システムのデータベースに随時蓄積
- 当該調査票情報は、文部科学省システムのデータベースに適宜取込み



【参考】母集団情報の活用

- ・ 抽出調査における調査対象は、行政記録情報である母集団情報（マスタデータ）を用いて抽出
- ・ 復元の際の復元乗率は当該母集団情報を利用して算出

